

委員会等の会議録

1 会議名	令和5年度 第2回愛南町水道事業運営審議会	
2 議事	(1) 水道事業の概要について (2) 水道事業の現状と課題について (3) 家庭における水道料金の影響について (4) 水道料金改定(案)について (5) その他	
3 開催日時	令和6年3月25(月) 10時00分から11時10分まで	
4 開催場所	愛南町役場本庁 3階 第2会議室	
5 傍聴者数	0人	
出席者		
6 委員氏名	中川 治雄、坂井 宏光、山口 憲昭、田原 朱美、 渡邊 真佐留、宮崎 麻実	
7 担当所属	所属名	水道課
	担当職員 (職・氏名)	課長 中道 泰生 課長補佐 久徳 哲也 課長補佐 都築 智也 係長 西川 和仁
8 その他の 出席職員	所属名	
	出席職員 (職・氏名)	
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
中道課長	(開会挨拶)
中川委員長	議事(1)水道事業の概要について、事務局から説明をお願いします。
久徳補佐	(水道事業の概要について説明)
中川委員長	事務局から説明がありました。御意見や御質問はありませんか。
委員全員	(意見なし)
中川委員長	ないようですので、次の議事へ移ります。 議事(2)水道事業の現状と課題について、事務局から説明をお願いします。
都築補佐	(水道事業の現状と課題について説明)
中川委員長	事務局から説明がありましたが、御意見や御質問はありませんか。
山口委員	他の市町も一般会計から繰入れして何とかできているのでしょうか。独立採算ということは、繰入れをせずにできているところがあるのですか。
都築補佐	私の知る限りでは宇和島市がそうです。宇和島市は料金も高いのですが、基準外繰入はないということです。基準外繰入とは、本来、町から繰入れるものではないものです。ただし、消火栓維持管理等に係る経費については、一般会計から賄うべきものとして国の基準で定められています。それ以外の基準外繰入は、宇和島市はないという状況です。ただ、その基準外繰入の繰入比率は、愛南町は県下においてもかなり上位に入っていると思われます。
中川委員長	その他、御意見はありませんか。
委員全員	(意見なし)

発言者	発言内容
中川委員長	<p>ないようですので、次の議事へ移ります。</p> <p>議事(3)家庭における水道料金の影響について、事務局から説明をお願いします。</p>
久徳補佐	<p>(家庭における水道料金の影響について説明)</p>
中川委員長	<p>事務局から説明がありました。御意見や御質問はありませんか。</p>
委員全員	<p>(意見なし)</p>
中川委員長	<p>ないようですので、次の議事へ移ります。</p> <p>議事(4)水道料金改定(案)について、事務局から説明をお願いします。</p>
都築補佐	<p>(水道料金改定(案)について説明)</p>
中川委員長	<p>事務局からの説明が終わりました。改定案については、5年間でどうなるかという推計で作成されています。その辺りも踏まえて御意見をお聞かせいただけたらと思います。今回、細かい料金改定の数字をあげていただいています。本日は、答申の決定まではいかないということで、皆さん持ち帰って検討し、次回に答申案を出していただきたいということです。本日のところは、今皆さんが考えている率直な御意見をいただけたらと思います。</p>
田原委員	<p>前回の実質改定率はどれくらいですか。</p>
都築補佐	<p>13.2 パーセントです。</p>
山口委員	<p>この改定(案)の中で、高齢化率、65歳以上の方のことも考えて、基本料金を100円、150円上げるより使う量(超過部分)が多少上がる方がいいのかなと思います。少子高齢化が進んでいることから、基本料金はなるべく上がらないようにという思いがあります。</p>
中川委員長	<p>その他、御意見はございませんか。</p>

発言者	発言内容
宮崎委員	<p>水道を使ったら使っただけ負担するのは当然で、そういうのは結構努力でどうにかなるのかなとも思いました。たくさん水道を使った人が割引(優遇)を受けるのもありなのかなといろいろ考えています。</p>
中川委員長	<p>その他、御意見はございませんか。</p>
渡邊委員	<p>色々意見があると思いますが、基本料金を抑えるというのも一つの考えとは思っていました。私的にはE案です。基本料金をしっかり上げて、利用分の上げ幅を少なくしようと私は思いました。理由は、ライフラインの維持管理にお金がかかるので、そこは町民に均等に近い形にした上で水道料金(超過部分)については極力上げないという方が説明できるのではないかなと思います。</p>
中川委員長	<p>「ライフラインを維持管理するための負担を皆でしてください」という考え方ですね。田原委員はどうですか。</p>
田原委員	<p>どちらの意見も分かるので難しいです。先ほどの渡邊委員の基本料金を上げて全員に負担してもらおうという考え方も分かるし、やはり高齢者だけの世帯の方は、多分生活するだけで精一杯なので、一律に負担するというのはどうかなと思います。今日だけではちょっと答えが出ません。</p>
中川委員長	<p>分かりました。次の会議まで時間がありますので、熟慮をお願いします。</p>
坂井副委員長	<p>前回の改定率 13.2 パーセントと言われましたが、どの部分をどのくらい上げたのですか。</p>
久徳補佐	<p>途中で消費税が変わりましたが、基本料金は 50 円アップ(税込み 60 円)、超過分が 30 円(税込み 33 円)アップです。ここで話が前後しますが、別紙資料について説明します。 (大口利用事業者の産業別による費目構成比率説明)</p>
都築補佐	<p>補足ですが、今説明がありました内容については、3月議会</p>

発言者	発言内容
中川委員長	<p>で議員から求められた資料についての報告であります。</p> <p>各委員の意見をいただきましたが、事務局で考えている案はありますか。</p>
久徳補佐	<p>事務局(案)としましては、水道事業の改善と町民から御理解いただける程度を考えた場合に、D案を推奨したいと考えています。理由は、前回の改定率が13.2パーセントであること、今回はその時よりかなりひっ迫した状況ですが、町民の方に御理解いただける程度及び水道事業の改善という観点からもこの辺りが望ましいのではないかとというのが事務局の考えです。</p>
中川委員長	<p>事務局ではD案を考えているということによろしいですか。皆さんの御意見を聞いて、料金改定は致し方ないという御意見だと判断していますが、答申はまだ先ということですので、今日の資料を持ち帰って検討し、次の運営審議会で答申を決めたいと思いますので、それまでよく見ておいていただくということによろしいですか。</p>
委員全員	<p>(全員了承)</p>
久徳補佐	<p>今回の料金改定について、水道事業を運営する者にとっては責任のある判断が必要であり、町民に対して耳の痛いことをお願いしないといけない場合もあります。今回は、町民の皆さんに御負担いただくことになるため、慎重に協議を重ねて委員の皆様御意見を十分にお聞きしないといけないと考えています。本日改定案をお示ししたばかりですので、事務局としましては、今回すぐに決めるということではなく、本日のところは自由に意見を述べていただいて、次回まで十分に検討及び熟慮を重ね、6月の審議会において委員各位の意見を集約の上で御判断、御決定をいただきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。</p> <p>なお、資料の17ページ以降に、愛南町の施設関係、近隣市町の水道料金の状況、独居老人の推移を参考までに添付しています。</p> <p>(資料内容説明)</p>

発言者	発言内容
中川委員長	資料の説明がありましたが、何か御意見、御質問はありませんか。
委員全員	(意見なし)
中川委員長	その他、御意見等はありませんか。
委員全員	(意見なし)
中川委員長	ないようですので、これをもちまして令和5年度第2回愛南町水道事業運営審議会を閉会します。